

# 第3回世界水フォーラム 分科会「流域管理と住民参加」

埼玉県 荒川右岸下水道事務所工務担当 鳴海 太郎<sup>※)</sup>  
滋賀県 東近江地域振興局 建設管理部河川砂防課 北川 晴彦<sup>※※)</sup>

## 1. はじめに

流域管理においては、絶えず様々な利害の対立が生じ得るものである。これらを解決し、地域住民の意見が適切に反映された、治水・利水・環境のバランスがとれた流域管理を行うためには、関係者による適切な役割分担と政策決定に係る合意形成プロセスの透明性・公平性の確保が前提となる。

この課題認識のもと、平成15年3月20日、滋賀県大津プリンスホテルにおいて、滋賀県主催により第3回世界水フォーラム分科会「流域管理と住民参加」が開催され、300人を超える参加者が集い、住民参加による適切な流域管理のあり方について、活発な議論が行われた。

本稿では、この分科会の概要を報告する。

## 2. プログラム内容

分科会は、主催者である滋賀県土木交通部河港課長の開会挨拶に続いて、国内外における取り組み事例の報告がなされ、その後に学識経験者、行政関係者、市民代表等によるパネルディスカッションが行われた。

### 【事例報告】

事例として、日本における滋賀県日野川の流域管理、オーストラリアにおけるヴィクトリア湖での取り組み、アメリカにおけるエバーグレイズ再生事業、タイにおける流域管理が報告され、流域管理に関する共有のビジョンと優先的プログラムを策定する、またその進捗と開発の状況を監視する際の住民参加の重要性などが紹介された。

### 【パネルディスカッション】

議長の澤野河港課長、副議長のレフティ氏(国連アジア太平洋経済社会委員会)を中心に、事例報告を行った海外の発表者を含めた13名のパネリストによ



パネルディスカッション

り、流域管理と住民参加における官民の役割と合意形成のあり方について議論が交わされた。

また、参加者からも流域管理に対する若者の参加や水質の向上に向けた取り組みなどについて、多くの意見や質問が出され、壇上のみならず会場全体での双方向による充実した議論が展開された。

## 3. 分科会からの提言

最後に、今後の流域管理においては以下の原則が広く適用されるべきとの提言がまとめられた。

- ・主要な利害関係者、様々な分野の専門家、あらゆる世代などを含む幅広い意味での住民参加を確保すること、およびそのために積極的な情報発信をすること。
- ・情報公開による共通認識に基づき、持続的な対話と相互理解により合意を形成すること。
- ・最終的な施策の決定が住民のニーズに沿ったものとなるためには、住民参加が計画の早い段階から始められるべきである。
- ・社会の望む姿を行政が形作れるような結論に導くこと、住民も一定の責任のもと積極的な役割を果たすこと、そしてそのため具体性のある対話により実効ある結論に達すること。
- ・明確な目標の設定と適切な時間管理により、住民が合意に到達するための熱意を保つこと。
- ・透明性と説明責任を確保することにより、住民参加を含む意思決定プロセスを実効あるものとする

また、短期的には、この分科会では、第4回世界水フォーラムに向けて、更なる成果を積み重ね、そこで学んだ新しい教訓を取りまとめておくことが提案された。

## 4. おわりに

年度末の平日にも関わらず内外の多くの方々に参加され、議論に加わり、この分科会が貴重な意見交換と情報共有の場となったことは、すべての関係者にとって大きな成果が得られたものと考えられる。と同時に、流域管理に対する人々の関心の高さが改めて証明された。

今後、この分科会からの提言を踏まえ、より多くの流域で、住民参加による適切な流域管理が行われることを期待したい。